



平成29年度 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

学生の皆さんに朗報！ 卒業後、**三重県**に定住すれば **奨学金返還額の一部を助成**します！

助成額 在学中に借受予定の奨学金総額の1/4（上限100万円）

助成金は、大学等を卒業後、就業し、指定地域に4年間居住した場合に助成金額の1/3を交付し、8年間居住した場合に残額を交付します。

例）在学中に借受予定の奨学金総額が400万円の場合

助成金額は、100万円となります。

大学等を卒業後、就業し、指定地域に4年間居住した場合に

33万円を交付し、8年間居住した場合に残り67万円を交付します。

募集人数 20名

募集期間 平成29年7月5日（水）～ 平成29年11月30日（木）

募集資格 次の（1）から（5）までのすべてを満たす方

- （1）申請時に、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年の1年前の学年以上の在学学生で、就職先が決まっていない方
- （2）指定地域（裏面参照）への定住を希望する方
- （3）常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の方（公務員は除く）
- （4）日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借入れ、返還予定の方（日本学生支援機構第二種奨学金は、対象外）
- （5）平成29年3月31日時点で35歳未満の方

学生、保護者の皆さんへのメッセージ

県外出身でも大丈夫!!

県外大学等に在学中でも大丈夫!!

就業先は県外でも大丈夫!!

出身学部学科や専攻を問いません!!

公務員以外であれば、就業先の業種・職種を問いません!!



詳細は裏面を
ご覧ください

本事業ウェブサイトは
こちらから!!



問い合わせ先

三重県 戦略企画部 戦略企画総務課（〒514-8570 三重県津市広明町13番地）

電話 059-224-2009 FAX 059-224-2069 メール sensomu@pref.mie.jp

申込手続

1 本事業ウェブサイト（「地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」で検索するか、表面のQRコードを参照）にアクセスし、「平成29年度三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金募集要項」等をご確認のうえ、申請様式をダウンロードしてください。

2 申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類を添えて、提出期限までに以下の提出先まで郵送（配達証明郵便）又は持参してください。

【申請書類】

- ・申請書（様式第1号）
 - ・奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの
 - ・履歴書（様式第2号）
 - ・在学証明書
 - ・在籍大学等の推薦書（様式第3号）
- ※出身世帯が生活保護受給世帯又は市町村民税所得割非課税世帯の方については、以下の添付資料を提出いただければ、審査において一定の配慮を行います。
- ・（出身世帯が生活保護受給世帯の場合）生活保護受給証明書（平成29年7月1日現在）
 - ・（出身世帯が市町村民税所得割非課税世帯の場合）所得課税証明書（平成28年分）

【提出先】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県 戦略企画部 戦略企画総務課

【提出期限】

平成29年11月30日（木）17時00分必着 ※郵送の場合は、配達証明郵便を利用すること

3 申請いただいた内容については、書面審査（一次審査）と面接審査（二次審査）を行い支援対象者の選考を行います。

指定地域

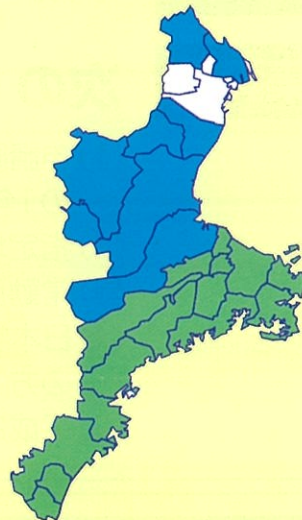
【全域が対象となる市町】

■：伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、大紀町、度会町、紀北町、御浜町、紀宝町

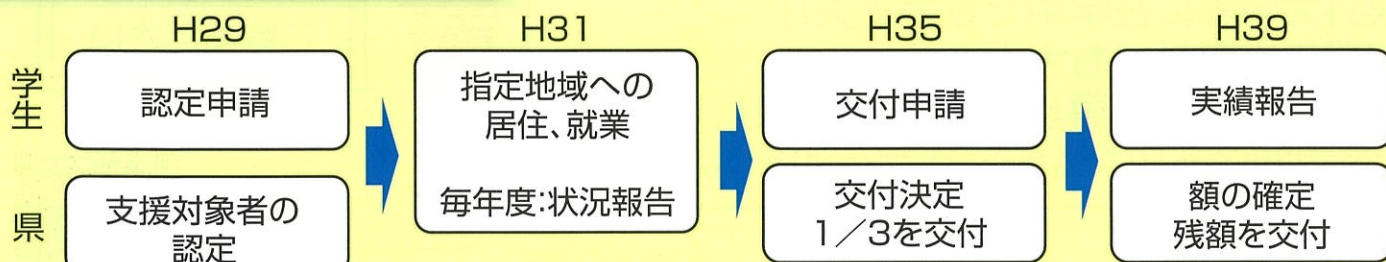
【一部の地域が対象となる市町】

■：桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊賀市、名張市

※詳細は、本事業ウェブサイトをご確認いただくか、問い合わせ先までお電話ください。



助成金交付までの流れ



※大学3年生が認定申請した場合